

## 中野区みどりの基本計画の改定について

### 1 改定の目的

現行の中野区みどりの基本計画は、平成 21 年 8 月に策定したが、計画の期間を平成 21 年度から 10 年間としており、目標年次が平成 30 年度となっていることから、計画の進捗状況と成果を振り返る見直しの時期となっている。

また、平成 28 年 4 月に新しい中野をつくる 10 か年計画 (第 3 次) を策定し、その中で中野区のみどりについて、みどりのネットワークの構築や身近な緑化の推進等を実施し、平成 37 年度にみどり率を 18.72% とする目標を掲げた。さらに、平成 29 年 4 月には都市緑地法等の一部を改正する法律が成立し、みどりの基本計画の中で公園の管理の方針や生産緑地等の保全に関する事項を追記することが定められた。

これらの状況を踏まえ中野区の緑の保全や緑化のさらなる推進に向けた新たな目標や計画を策定する必要があるため、現行みどりの基本計画の改定を行うものとする。

### 2 改定にあたっての基本的な視点

見直しにあたっては、平成 28 年度に実施した緑の実態調査を踏まえ、国の法令や東京都の上位計画及び区の関連計画との整合性を図りつつ、施策の実効性を高める各種制度の活用等も見据えながら、次の視点から必要な改定を加える。

#### (1) 都市の基盤となるまとまりのあるみどりをつくる

平成 28 年度の緑の実態調査では、緑被率は 16.14% と前回 (平成 19 年度) 調査と比べ 0.23% の減となったが、みどり率は 17.46% と前回調査と比べて 0.08% の減に留まった。これは、現行のみどりの基本計画の重点施策に位置付けた公園の整備 (※) や地区計画によるみどりの創出に着実に取り組んできた結果である。今回の改定でも、大規模公園等の整備や、既存公園の計画的な再整備等、都市の永続的なみどりを確保するための施策を検討する。

※大規模公園の整備による効果 (中野四季の森、白鷺せせらぎ、本五ふれあい、南台いちょう): 区内公園面積 4.96ha 増 (平成 19 年度: 39.25ha ⇒ 平成 28 年度: 44.21ha)

#### (2) みどりのネットワークを構築する

まとまりのあるみどりを拠点として、遊歩道や街路樹、河川沿いのみどりなどに連携を持たせることで、日常の散歩等を通じた健康増進や、延焼抑止効果、生物の移動空間の確保等が図られる。このため、西武新宿線連続立体交差事業の進展を踏まえた新たなみどりの軸の創出を検討するとともに、主要なみどりの軸となる箇所において、各種事業の契機を捉えた環境整備や、適正な維持管理等を推進し、みどりのネットワークの構築を図る。

### (3) 屋敷林や社寺林など地域にゆかりのあるみどりの保全強化に取り組む

現存する屋敷林や社寺林などは、昔から中野区に存在する貴重なみどりの資源となっているが、民有地の樹木については相続や宅地開発等に伴い減少する傾向にある。現行の助成制度を継続するとともに、既存のみどりを保全するための工夫や、新たな施策についても検討する。

### (4) 身近なみどりを増やす

一定規模以上の建築、開発時に義務付けている緑化計画書制度や、生け垣等設置助成の効果により、屋上緑化や接道部緑化の面積はともに増加している。また、区立学校では緑のカーテン等による緑化に取り組んでいる。これらの身近なみどりは、まちの景観形成、みどりととの日常的なふれあい、防災性の向上、ヒートアイランド現象の緩和等、面積以上の効果をもたらす。

本改定では、こうした取り組みの充実とともに、今回の都市緑地法の改正に伴う新たな制度や手法の導入も含め、区民に身近な緑を質量ともに豊かにしていくための施策を検討する。

### (5) 区民・事業者・区が協働してみどりの創出・保全に取り組む

中野区のような都市環境の中でみどりを守り育てるためには、区民や事業者のみどりに対する理解や協力が不可欠である。花と緑の祭典やみどりの教室、みどりの貢献賞による表彰、新たな環境体験学習など緑化啓発事業を継続・発展させる。また、ボランティア団体や地域コミュニティによる公園の花壇づくりなど、多様な主体によるみどりの創出や保全のさらなる推進を図るため、新たな取り組みについても検討する。

## 3 目標年次

改定時からおおむね10年後を目標とする。

## 4 改定の進め方

- ・都市計画マスタープランの改定作業と連携しつつ改定を進める。
- ・改定にあたっては、改定支援業務を委託し、専門的知見に基づく助言及び必要な支援を受ける。
- ・中野区自治基本条例に基づき、意見交換会及びパブリック・コメント手続を実施し、区民意見の反映を図る。

## 5 改定スケジュール（案）

平成30年	3月	改定素案作成
	5月	意見交換会
	7月	改定案作成
	9月	パブリック・コメント手続
	11月	東京都への協議、同意
	12月	基本計画改定